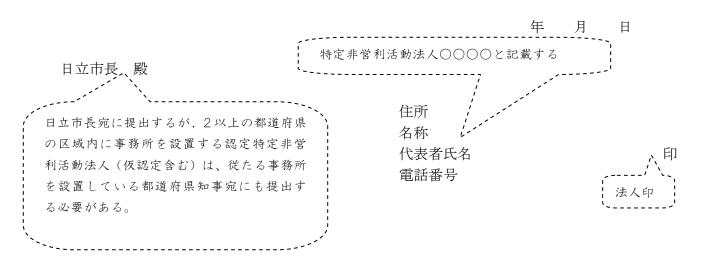
様式第8号・記載例

定款変更登記の完了提出書



定款の変更の登記を完了したので、特定非営利活動促進法第25条第7項(同法第52条第1項(同法第62条において準用する場合を含む。)の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により、登記事項証明書を添えて提出します。

【添付書類】

・登記事項証明書2部(うち、写し1部) (ただし、法第52条第1項の規定により非所轄法人が提出する場合は、写しの 添付を要しない。)

(備考)

- 1 この提出書には、登記事項証明書1部及びその写し1部を添付すること(ただし、法第52条第1項の規定により他の都道府県知事が所轄する法人が提出する場合は、写しの添付を要しない)。
- 2 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人 が法第52条第1項(法第62条において準用する場合を含む。)の規定により、所轄庁以外の関係知事に提出 する場合には、提出先の団体が定めるところによること。